

第23期 国立市社会教育委員の会（第22回定例会）会議要旨

令和3年2月16日（火）

〔参加者〕倉持、丹間、苫米地、石居、富田、佐々木、根岸、江角、砂押、笹生

〔事務局〕雨宮、土方、長谷川

倉持議長 それでは、委員の皆さんおそろいですので、国立市社会教育委員の会第22回定例会を開始したいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

緊急事態宣言が延長されていますので、本日も30分早く開始と同時に、終わる時間も少し配慮しながら進めていきたいと思っていますので、限られた時間内ではありますけれど活発な御議論をいただけますように、どうぞよろしくお願ひいたします。

では、事務局より配付資料の確認をお願いします。

事務局 事務局です。本日お配りした資料の確認をいたします。

まず次第が1枚ございまして、次第の下に本日の資料1から3までがございます。資料1については枝番がありまして、1-1から1-3までございます。資料3は要望書が出ておりますので、これは後ほど御説明いたします。

その横の山でございしますが、第21回の議事録が出来上がりました。内容を御確認いただきまして、修正がございませでしたら、近日中に市のホームページに掲載させていただきます。それから、公民館からは「公民館だより」、「図書室月報」、図書館からは「いんぷおめーしょん」が届いておりますので、お配りしてございます。それから、今回は社教連の会報も届いておりますので、お配りしてございます。

それから、横に1枚置かれていますけれども、市の主催で家庭教育講座が、3月13日に開催いたしますので、そのチラシでございます。御興味がある方は御参加いただければと存じます。

配付資料については以上です。

倉持議長 ありがとうございます。

皆さん御確認いただきましたでしょうか。

それでは、本日の議題に入る前に、資料3として要望書が出ておりますので、今、私たちが検討しています議事、意見書をまとめていく上でも関係するものですので、まず先にこちらのほうを見ていただければと思います。

事務局から説明をお願いします。

事務局 事務局です。

それでは本日配付いたしました資料3について、御説明いたします。

こちらは2月3日付にて頂戴いたしました要望書となっております。タイトルが「適切な事業評価方法の検討（たたき台）に関する要望」というものになります。大きな見出しだけ読ませていただきます。

1つ目として、「評価」を過大評価しないでください。

2つ目としまして「たたき台」について。こちらはさらに7つに分かれています。市民の学習は行政によって左右されるものではありません。「計画」の行政評価は自己評価だけで十分です。実態を御存じでないことは書かないでください。3ページ目です。「定量的な評価」については、その限界も明らかにしてください。また書いてあることは全く理解できません。「定性的な評価」は具体性がなく、問題のある意見が多いです。4ページ、「評

価結果の対外的な発信」(3 - (5))は要りません。 欧文文字や片仮名表記はできるだけ使わないでください。

3つ目としまして、社会教育委員の会が生涯学習の評価に関わることは削除してください。

こういった項目の要望書となっております。

資料3の説明は以上でございます。

倉持議長 ありがとうございます。

それでは、少し目を通していただく時間を取りますので、内容について御確認ください。

(確認中)

倉持議長 委員の皆さんから、この資料3に関して何か御質問等ございますでしょうか。

それでは議事に入っていきたいと思います。

前回の1月の会議では、今日もお示ししてはいますけれども、意見書のたたき台を基に、皆さんに御審議いただきまして、それに対してのまた御意見を、宿題という形で事前にお寄せいただきました。これを基に、本日は議論をしていきたいと思います。

では、事務局より資料1 - 1、1 - 2、1 - 3、資料2について御説明をお願いします。

事務局 事務局です。それでは、資料1は1 - 1から1 - 3まで分かれています、それと資料2について御説明いたします。

まず資料1 - 1を御覧ください。資料1 - 1は、議長から教育長宛の意見書の鑑文になるものでございまして、予定ですと4月の会議で確定いただくということで、仮ではございますが、令和3年4月という日付を入れてございます。

続きまして資料1 - 2を御覧ください。資料1 - 2につきましては、前回までに御議論いただいた内容をまとめさせていただいたものに、併せまして今回皆さんに宿題を出させていただきまして、御提出いただいた意見等を、右側にコメントという形で、それぞれ記したものとっております。

なお、コメントが多い場所がございまして、例えば3ページとか、右側のコメント欄が全て埋まってしまって、はみ出てしまった感じで、砂押委員ですとか、富田委員の御意見は、本文のほうにはみ出てしまっていますが、これはコメントと同じ扱いでございますので、御了承いただければと思います。それから4ページ目の上に、こちら石居委員のコメントでございまして、右の欄が埋まってしまった関係で別枠として記載したものでございます。

今回はこちらの資料1 - 2をメインに議論を進めていただければと思いますけれども、先ほども申し上げたとおり、今回の意見書は4月の定例会に確定させていただきたいと考えております。大きな修正作業についてはなるべく今日の会議までとさせていただきまして、次回の3月の定例会は最終案の確認作業に当てていただければと思っております。

それから資料1 - 3としまして、倉持議長から、意見書全体について御意見をいただいております。これは別紙という形でお出ししてございます。

資料2の説明も併せてさせていただきます。A4横の資料でございます。こちらはタイトルが「中間評価・最終評価のタイミングについて」となっております。今までの御審議の中で、我々事務局もちゃんとした資料を出していない中で、今回、計画上の面と評価を行う面というのが一致していないといった

情報も併せて、具体的に表にまとめたものがこちらでございます。

例えば、今現在は2020年度でありますので、左から2列目、2年目というところに該当いたします。こちらは単年度評価では1年目の振り返りということで、昨年の夏に振り返り評価をさせていただいたところでございます。ということで、計画年と振り返り年が1年ずつずれていくという中で、中間評価、最終評価をどこに落とししていくのかという議論の際に使っていただければと考えております。

中間評価、最終評価のタイミングについては、これまでの審議の中で例えば3年に1回、5年に1回という基本的な年数の御提案もあったところでございます。実際にそれを落とし込んでみますと、例えば3年に1回の評価となると、こちらの表で、A案からF案まであるんですけども、A案からC案が3年に1回評価ということで、大体この辺りの年度にやるべきかなという落としどころが、こちらになっております。5年に1回の評価とした場合については、D案からF案に該当すると考えてございます。

なお最終評価は、大抵の計画では10年目にやるというのが通例なんですけれども、10年目というのは、現在の計画と新しい計画が並行して議論するという作業になると思われまますので、1年前の9年目に最終評価をするという案も入れてございます。

それから、こちらの資料には裏面がございまして、一応参考資料としまして、国立市ではこういった推進計画というものが別の組織でございまして、その中ではこういった表を用いながら、進捗評価、中間、最終評価をしているという例を、参考としてお出ししたものでございます。今後の会議等で参考にさせていただければと考えます。

以上が、資料1と資料2の御説明となります。よろしく御審議いただきますよう、お願いいたします。

事務局からの説明は以上でございます。

倉持議長 ありがとうございます。

それでは、今、示していただきました資料に基づいて、協議をしていきたいと思っております。資料1-2を中心にしながら、進めていきたいと思うんですけども、細かい表現とかも重要ではあると思うんですけども、幾つか中心的に議論をしなければいけない論点があるように思いますので、その辺りに時間を割いて検討していけたらと思っています。

資料1-2ですが、字が全体的に小さいので、コメントされた方は必要とあれば補足してください。そして、ここには書かなかったけど気づいたことがあるという方も、もちろん補足、御意見を言ってください。

丹間副議長、苔米地委員から、表現、言葉遣いということについて、まず全体を通して指摘されているんですけども。ですます調、である調にするか、キーワードというんでしょうか、キー概念をどういう表現にするかということについて、指摘があるんですけども。

と同時に、後ほどまとめて紹介しますけれども、私のほうで出している案としても、文章でウワーツとつなげると、どうしても因果関係をきちんと整理して書かなくちゃいけないので、両論併記したり、多様な観点を出すのがちょっと難しいなというふうに感じたので、前の「専門性」の意見書のときのように、項目ごとに箇条書にしたほうが若干、意見を集約しやすいかなと思っていますね。

その辺も含めて、ちょっと表現とか表記のあり方を、まず最初に検討したいと思うんですけども。お好みもあると思いますが、ですます調、である調、「専門性」の意見書のときはどっちでしたっけ。もう既に2つ、この期で意見

を出していますよね。「生涯学習情報の集約・発信」と「職員の専門性の確保」は、ですます調でしたっけ。

笹生委員 である調。「情報の発信」のほうは。

倉持議長 「専門性」のほうは、たしか、である調だった気がする。

笹生委員 「専門性」は、である調です。

倉持議長 そうですか。

笹生委員 冒頭がである調で、あとは全部箇条書なので。

倉持議長 ああ、そうでしたね。ありがとうございます。

どうでしょうか。表現としてはよりシンプルになって、明確になるというのが、である調のいいところかなと思います。もちろん丁寧な表現という意味では、ですます調ということも、それぞれメリット、デメリットあると思うんですけど。

特にどうしてもこだわりというのがなければ、よりシンプルな、である調の表現にしてもよろしいですか。

では、表現は、である調でしましょう。

それから、さっき言った、やや箇条書的表現についてはどうですか。そうすると、多分重複をいろいろ削ったりできるので、メッセージ性はより発揮するかなと思うんですけども。ちょっと、基のたたき台から、自分の意見を覆すように申し訳ないんですけど。

少し箇条書の、より内容が伝わる形でということで、よろしいですか。

はい、ありがとうございます。

苫米地委員、キーワードについては、今まとめてやっちゃったほうがいいですか。それとも出てくるときにやったほうがいいですか。例えば定性的評価とか、定量的評価とか、もうちょっと分かりやすい表現がいいんじゃないかというのが。

苫米地委員 分かりやすいほうがいいと思います。先ほどの要望書の中にもありましたが、「アニュアルレポート」とは何だろうと思い、自分で調べ直しました。年次報告であるということが分かったのですが、何か分かりやすい言葉がいいですね。

倉持議長 そうですね。横文字が入るとか、そういうのも出ていましたけれど。できるだけ平易なというか、分かりやすい表現を使うということも、少し心がけながら、やっていくということで。

じゃあ、それはブロックで出てきたときにもう一度御指摘いただいて、表現を確認していきたいと思います。

それから1ページの真ん中の辺り、苫米地委員からの意見で、より内容を具体的に、力強く伝えていったほうがいいんじゃないかという御意見をいただいているんですけども。前回の会議でも、少し構成のこととか御意見をいただいで、複雑になってしまっているので整理したほうがいいんじゃないかという御意見もあったかなと思います。

資料1 - 3の私の、すみません、だらだら書いている文章をちょっと見ていただきたいんですけども。苫米地委員の御意見とほとんど重なってしまうん

ですけれども、意見を出す柱、私たちのこの社会教育委員の会として、今回示す柱を立てて、その柱ごとに構成したほうが整理しやすいかなと思いました。

これまでの議論を踏まえると、評価の構造ないし枠組み、表現は後ほど検討しますが、中間評価や最終評価の時期、「対象」と書いてありますが、単位でもいいですけど、重点目標なのか、重点施策なのか、施策なのか、10個の事業、後ほど議論しますが、その辺りのことですね、それと、今回のこの意見を出してくださいと言われていて、定量的・定性的というのは両輪で評価すべきだという、その部分ですね。この3点ぐらいにポイントを絞ったらいいかなと思っていますんですけども。

この柱、目次というか、構成を整理したらいいんじゃないかという御提案で、これはほかの委員さんからも何人か、御意見をいただいているんですけども。

今言った3つの柱に絞って構成を少し考え直すと、まず、適切な事業評価方法の構造についてということで、単年度評価があって、中間評価があって、最終評価があるんですよという構造だとか、そもそも事業評価というのはこういうものであるべきだという部分とか、単年度評価については一番最後にあったんですけども、それをここに持ってきて、そもそも単年度評価ということはこうあるべきじゃないですかという意見を最初に示して。それから、今回のお題である中間評価や最終評価はどのタイミングでやって、何を評価していくのかというような、あり方みたいなものを2番目の柱にして。それで、3番目として、定性・定量の、表現は後ほど検討しますが、両面を見ながら評価するということが大事なんですよというようなメッセージにする。こういうふうに構成し直すという案です。

この柱があるんじゃないかということがあれば、もちろん手直しします。後ほど、この部分はどこに入れ込むかということも少し整理が必要なんですけれども、全体像としてこんなような形で修正することについてはどうでしょうか。章立て、構成ですね。

どうでしょうか。これじゃおかしいとか、せっかく宿題やってきたのに、全然違う構成案示されて、何でだとか、ご意見があれば。

目次立てを、まず最初に議論できたらなと思ったんですけど。もちろん内容は皆さんにいただいた御意見を基に、反映させていくんですけど。構成、大枠はいかがでしょうか。こんな形で少し整理するというのは。

(「賛成」の声あり)

倉持議長 すみません。反対と言いつらい雰囲気を出してしまったでしょうか。

後ほど中身を検討していくときに、また、この話だったらこのブロックはここじゃないほうがいいのか、出てくると思いますので、そのときにまた御意見をいただければと思います。ありがとうございました。

それでは、少し資料1-2と1-3を両にらみにしながら、検討を進めていきたいんですけども。

まず、資料1-2、たたき台の、1.適切な事業評価の考え方について、この部分の大きな枠組みはこのまま、そんなに変える必要はないかなと思ったんですけど、箇条書にして、表現をより分かりやすくするという方針は、今は文章になっているんですけども、修正していきたいと思っています。

それで笹生委員の意見の中にあるんですけど、
、
、
という後ろのほうにある意見、もともとあった場所が、4ページ目の定性的な評価についてという部分として書かれていた説明文なんですけれども、笹生委員の前に持ってきたらどうかという御意見について、ちょっと補足いただけますか。

笹生委員 笹生です。前回の会議後に、たたき台を差し替え、読み返す中で、この部分は定性的な評価に限った話じゃなくて、評価全体として必要な内容であると、非常に重要な内容であるなと思ったので、より前のほうに、しっかりと総論的な部分に入れるべきかなと思って、ここに追記することを提案した次第です。

倉持議長 ありがとうございます。

資料1 - 3、私のほうの、ページを振っていないんですけど見開きのところにも、同じような観点で、事業評価のあり方についてというところに、きちんと生涯学習、社会教育の評価である以上、市民、利用者、参加者の意見を取り入れるという観点をしっかり持つべきだというようなものが、やっぱり最初に入っていたほうがいいのかと思ったので、少し言葉を足していますけれど、実際はもうちょっと直したほうがいいのかと思いますけれども、この項目は前のほうにあったらいいのかと思ったんですが。

あちこち見ていただいて、忙しくてすみませんが。いかがでしょうか。

事業評価の基礎的な考え方というか、全体を通底するような考え方は、この最初の1の(1)に持ってくるということですね。で、その後のテーマごと、トピックごとそれぞれの項目に持っていくという考え方で、整理し直すといいかと思ったので。特に生涯学習、社会教育の中心は利用者や市民であるから、市民の学習を評価しないというのも、もちろん書いてあるんですけど、実際、事業を評価する際にも、きちんとその辺りを第一義的に考えるべきだということを、前のほうに持ってくる。これは質的だろうが、量的だろうが、どっちにしる大事だということで、前に持ってくるという考え方ですね。

じゃあ、これを前のほうに、でも、そうするとちょっと頭でっかちになるので、後ほど、要らないものはほかにないのかということもあれば、御意見いただきたいと思いますけれども。

石居委員からは、表現についての整理が出されていたりしますので、1の(1)のところは以上のような形で整理するというので、よろしいでしょうかね。

ありがとうございます。

では、2ページ、(2)評価の構造について。ここも「構造」にするか、「枠組み」にするかということがちょっとあるんですけども。ここで書かなくちゃいけないのは、単年度評価の先に中間評価があって、中間評価の先に最終評価があるという、その関係性をきちんとここで整理する、それぞれがばらばらじゃないということを示す必要がある。それを「構造」と言うか、「枠組み」と言うかという問題なんですけれども。

それをまずきちんと押さえるのが、一つ目のポイントかなと思います。今はそれが、現状ではやや冗長に書かれているので、少し整理して、構造をちゃんと分かるようにするということですね。

それともう一つは、さっき言った定量的評価と定性的評価が両輪であるという、定量的評価で数値だけ集めても駄目だし、主観的な評価だけじゃなくて、一定程度基準を設けて評価するという、両面やっていきましょうという評価全体の構造。それぞれの概念がどう関係するかということ、ここで示していくかなと思っています。

そういう意味では石居委員の御指摘で、「構造」がいいか、「枠組み」がいいかということ、後ほど表現の問題で御意見いただくことにして。

石居委員の「他者」という表現については後ほど……。

富田委員の「この位置でいいか」というのは、「市民や利用者の目線からの評価が最も重要であり」という、この辺の文章のことを指しているんですよ。

富田委員 このブルーになっている段落。

倉持議長 そうですね。ブルーになっている段落ですね。これがちょっと、評価の方法と目線が混ぜこぜになっているので、削除してはどうかというふうにあるんですけども。さっき言ったタイミングはまた後で、別のところでやります。市民や利用者というのが大事だという話は、この前のところに載せたので、そういう意味ではここになくても話がつながるかなという意味で、富田委員の削除してはどうかというのは、確かにそうかなというふうにも思います。

それから、石居委員が丁寧に表現をいろいろ見ていただいています。

そして、ここに評価の主体というんでしょうか、誰が評価するかということのここに持ってくるかどうかということについて、御意見いただきたいんですけど。

例えば、単年度評価は行政が基本であるというのが、この案で出てきたりしたんですけども、そういう話とか、社会教育委員の役割の話とか、市民がきちんと声をふまえてというか、評価に誰が関わるのかということ、この構造のところに、最初を書くというのも一案かなと思っているんですけど。

ここ、すごく難しいところでもあると思うので、こうあるべきだという言い方よりは、行政の自己評価を基本とすると。ただ、社会教育委員がこういうことに意見する余地があるとか、あるいは市民の声をきちんと捉えるような方法を担保するとか、そういうような形で、評価に誰が関わるか、どういう声を集めるかということ、枠組み、構造のところに入れてもいいのかなと思います。

今の段階では、社会教育委員の役割についてということで、6ページの2の(4)に入っているんですけど、これを前に併せてしまうという考え方ですね。

それから、評価結果の発信についても、この枠組みとか構造のところに入れてしまうという考え方もあるかなと思いますが、これはちょっと私も悩んでいて。最初に評価の全体像を枠組みのところを示すといいかなと思って、今言ったようなことを、後ろにある部分を前に持ってきてはどうかと思ったんですけども。発信は別の話だということもあるかもしれないので、この辺は御意見をいただきたいところです。

まとめますと、枠組みがいいか、構造がいいか。それから、評価を誰がするかという議論をここに持ってくるかどうか。そして、評価結果の発信について、ここに持ってくるかどうか。この辺りについて御意見をいただければと思います。

富田委員、どうぞ。

富田委員 富田です。終わりのほうの話で申し訳ないんですが、社会教育委員の役割についてをここに、構造あるいは枠組みにするなら、ここに持ってきてちょうといいのかなという気がしました。というのは、社会教育委員の役割は、今、書いてあるのは、「行政内で実施した自己評価と改善のプロセスが妥当な内容で有効に機能しているかを検証し」とありますが、これって社会教育委員の会が評価方法を点検するという意味なのかなと、私は受け取っていて。そうしたら評価の中身というよりは構造かなと思うので、ここに入れたらよいかと思います。何かここで「妥当な内容で有効に機能しているか」という部分を取り上げると、改善されたかをチェックするみたいになっちゃうので、ちょっと表現がどうかとは思いますが、持ってきたらいいかなと思います。

倉持議長 ありがとうございます。行政による自己評価に対して、その自己評価の方法が適切であるかどうかを社会教育委員が検証するというような意味で、併せて前のところにしたらいいんじゃないかという御意見ですね。分かります。あ

りがとうございます。

丹間委員 今のところで付け足して、私も位置はそこが良いと思います。やはり行政の自己評価を基本とするということを明記しておくことで、社会教育委員の役割というのもしっかりと整理できると考えております。

「妥当な内容で有効に機能しているかを検証し」ということについても、それを何のためにするのかといったとき、それは社会教育委員役割である社会教育に関する計画の立案のためだという意味でも、立案に生かせるような形で、社会教育委員の会としては評価の報告を受けたいということだと思います。ですので、次の計画づくりのための報告を受ける、さらに、その評価のあり方に関していえば、このあり方だと立案には生かしくいというような点があれば、それは意見をきちんと示していくというようなことをしていけないといけないと考えたところです。

倉持議長 ありがとうございます。目的ですね。社会教育委員がその評価方法が適切か検証するのは、次の計画に生かすという点もあるということですね。ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。

そうすると、これはどうですかね、石居委員。「構造」なのか、「枠組み」なのか、どちらがよりぴったり来るか。そういった内容が入るとすると、どちらの言葉がぴったり来ますでしょうか。

石居委員 そうですね、この前は僕自身もこの話は「構造」ですよねと言ったと思いますが、改めて読み直してみても、文章の中に「枠組み」という言葉がもともとあったので、これだったら「枠組み」でもいいかなと思って、「構造」ないしは「枠組み」という並列のコメントに修正したというのが実際のところです。

どちらでなければいけないということはないと思うのですが、中身を忠実に表現している言葉は「構造」ではないかという気が、僕自身はします。ただ、「構造」というのはすごく堅い言葉だと思うので、「枠組み」のほうが受け入れてもらいやすいのではないかという考えもあって、あわせて提示しました。

倉持議長 ありがとうございます。じゃあ、「構造」で。いいですか。

後でまた、見直したときにやっぱりしっかり来ないとなれば、そこを直すぐらいいは。

石居委員 はい、そう思います。置いておいていただいてもかまいません。

倉持議長 はい。今の時点では「構造」でいきましょうか。

この(2)の後に、(3)として単年度評価について入れたらいいんじゃないかと思っているんですけど、それは今、7ページに3番として書いてある部分を、1番の(3)に持ってきて、単年度評価についてとして、中長期的に評価を行うためには、単年度評価を必須で行う必要があるということで、次の表な点を検討してくださいという形で、箇条書にすると。そういった感じの表現と場所を思っているんですけど。その先に中間、長期とあったほうが、読むほうも書くほうもやりやすいという御意見が多かったような気がするので、ここに持ってくるのはよろしいでしょうか。

じゃあ、ちょっと前後しちゃうんですけど、先に7ページを御覧いただいて、この内容を少し精査していきたいと思います。ここは富田委員がかなり意見を出してくださっているんですけど。

まず1つ目のポツ、価値があったかどうかの評価は無理じゃないかという御意見。確かに「価値がある」という言い方がちょっと曖昧な表現になっているので、ここは削除したらどうかという御意見なんですけれど。私もそれはいいんじゃないかなと思うんですけれど。

ほかに反応がなければ。はい、じゃあ、ここは削除しましょう。

富田委員 事業内容に価値があったかどうかですかね。「実施内容に」というのは。

倉持議長 でも、事業内容に価値があったかどうかの価値って何なのかというのを、多分これからいろいろ書こうとしているのに、価値って大きな言葉でくくられちゃうと、多分、定性とか定量とか言っている意味があまりなくなっちゃうので、そういう意味でもここは取ってもいいかなと思うところですね。多分大きなことを言うてくださったと思うんですけれど。

今残っているのは、「・実績を評価しにくいので、評価内容に「目標」を明示したらどうか ・評価における新たな項目として「次年度の実施方針」を加えたらどうか ・項目への記載に当たっては、職員による観察をさらに充実してほしい ・単年度評価の結果をもっと市民や利用者に周知してほしい」、このところに富田委員から、単年度評価の進捗報告もそうだが、教育委員会の点検評価報告も周知してもらいたいんじゃないかということが書いてありますけれど。

これは、正確な表現で列記したほうがいいということですか、富田委員。

富田委員 単年度評価という形での提案というのは、この前の資料として頂いたものを見て、そのものに対してこうだったらいいのになというのを書いてしまいましたので、果たしてこの意見に入れるものかどうか、ちょっと自信がないんですけれど。

教育委員会が毎年度、事業のあんな分厚いを出している、それから計画の進捗状況も毎年出しているというのを、私自身が知らなかったということがあって、それがもうちょっと知られるようになるという話なんですけど。

倉持議長 行政が行った単年度評価、生涯学習事業に関わるものは、なるべく周知してほしいということですよ。

富田委員 そうです。その上で、積み重ねの中で中間評価なり最終評価なりを、市民がどういうふうに取り取っていくかというのができるかと思うので。

倉持議長 ここは、だから単年度評価の結果という言い方じゃなくするということかなとも、結構思うんですけれど。具体的に何々報告とか、報告書とかいうのを示したほうが具体的なのかなと思います。

富田委員 はい。

倉持議長 御異議なければ、その先に追加として富田委員が。A B C D評価、これは進捗状況報告のところですかね。

富田委員 そうですね。

倉持議長 その計画に対する取組の姿勢が説明されていないので、計画に取り組んでいたかの評価を盛り込めないかと。これは、基本目標とか重点施策のというこ

とですか。計画に取り組んでいたかって、どういう意味ですか。

富田委員 そうです。この推進計画の中の……。これが進捗状況、それぞれ目標ごとに、それぞれの報告を出してくださっているので、振興計画のそれぞれにどのように取り組んだかというのが、もうちょっと出てくるとよいなということです。

倉持議長 はい。ありがとうございます。

もう一つのほうは、そのときの会議でも出ていたと思うんですけど、担当課としての振り返り評価をもうちょっと、十分利用者や市民の声を踏まえた記述をしっかりと書いてほしいということですよ。

富田委員 はい。

倉持議長 それから根岸委員も追記であるんですけども、事業内容は重点施策を満足するものになっていたか。これは、今の富田委員の意見と重なるところですかね、根岸委員。

根岸委員 これは例として書いたの。

倉持議長 ええ、さっきの計画との関連性というところですよ。

根岸委員 はい。特に3ページの上の青い部分、これは要らないですよっていう流れで、もう少し、結局、一番重要なのは事業評価だと思うので、その事業評価に対する提案というところを、もう少し厚くしたほうがいいんじゃないですかと思うんです。

倉持議長 ありがとうございます。これは前回からも議論になっていた、単年度評価と計画との関わりですね。それについての意見ですね。例えば市民の反応は意図するものであったか、狙いどおりだったかというのも入れたらいいんじゃないかということですね。あと、目標を最初に設定する。

そのほかに、この単年度評価のところ追記したほうがいいのかとって、何かございますか。進捗状況報告をもらったときに、大分バーツとしゃべった気がするので、そのときのことをちょっと思い出さないといけないなという感じもあるんですけど、もっとこういうふうにしたほうがいいみたいなのが、そのときにいろいろ出たなという記憶はありますけれど。

どうぞ、丹間委員。

丹間委員 資料1 - 2の5ページに、A 2 2というコメントを入れていただいているんですけども、観察ということだけではなくて、市民との対話といいますか、市民の声に耳を傾ける、市民の話をしっかりと聞くというようなことを入れたらどうかというのをここに書いています。それは単年度評価でぜひやっていただきたいということですので、今、7ページの箇条書きの4つ目は観察のみになっていますが、ここに加えていただくことができればと考えています。

倉持議長 ありがとうございます。重要な観点ですね。後ほど中長期的なところでも出てくると思うんですけど、単年度のところでもきちんと、観察と対話ということを入れるということですね。ありがとうございます。

ほかはいかがですか。

じゃあ、また思い出したことがあったら言っていただいて、取りあえず単年度評価は、さっき言ったように前に持ってくるということで御了解いただけただので、表現等はもう一回整えますけれども、内容的には今確認したということで、次に行きたいと思います。

次は中間評価、最終評価に関わるブロックに入るんですけれども。前回から議論になっているので、ここは委員の皆さんで合意形成したいなと思っているのが、中間評価のタイミング、時期なんですけれども、資料2を御覧ください。事務局であらゆるパターンを考えていただいたんですけれども、皆さんとしてはどれが中間評価のいいタイミングか。

こういうやり方がありますので、この中から考えてくださいという意見の出し方ももちろんできますけど、もしここで、中間評価はこのぐらいのタイミングがいいというふうにまとまるのであれば、まとめた意見として出せたらいいなと思っているんですけれど。

A、B、C案は中間評価を2回やる場合、D、E、F案は中間評価を1回やる場合。その組合せプラス、何年目にやるかということと、最終評価は9年目なのか、10年目なのか。ということの組合せで6パターンあるということですね。どれが、皆さんのイメージするものとして一番お勧めでしょうか。

さっき言った単年度の上に中間があり、中間の上に最終があるという考え方をあくまで基礎としつつ、どれが一番充実して効果的か。

苫米地委員、どうぞ。

苫米地委員 初めに考えていたことは、最終評価は10年目に行うべきだということでした。しかし、この資料を見ると、10年目は計画案をつくるという考えの方が良いと思います。ですから、9年目に最終評価としたほうが良いと思います。また、中間評価は、1回が良いと思います。理由は、回数が多いと大変だからです。

この二つの考えにぴったり合うのがD案です。ですから、D案に賛成です。

倉持議長 ありがとうございます。今、D案に1票入りました。ほかの皆さんもぜひ。どうぞ、笹生委員。

笹生委員 もう一言一句、苫米地委員と同じで、私も当初10年目に最終評価すべきだと思っていましたが、おっしゃったことと全く同じ理由で、9年目がふさわしいと思いますし、中間評価もやはり中間と言うぐらいですから、D案が合っているんだろうなと、私も思います。

倉持議長 D案が2票入りました。そうじゃない委員の皆さんも、ぜひ遠慮せずにおっしゃってください。

丹間委員、どうぞ。

丹間委員 質問なんですけど、例えばD案の場合、5年目の2023年度は、4年目の振り返りと、中間評価の実施になっているんですけれども、ここでの中間評価は、4年分の中間評価をするということで、この4年目の1年間の振り返りも含めての中間評価ということで間違いないでしょうか。

倉持議長 事務局お願いします。

事務局 事務局です。考え方はいろいろあるんですけれども、我々の想定しているのは単年度評価の4年目振り返りを実施した後に、中間評価という流れのほうか

よいかなという感じです。

丹間委員 そうすると、10年目の後に、次期1年目となっているんですけど、この先さらに20年、30年と見据えたとき、最終評価を10年に1回、中間評価を同じく1回というパターンのときであれば、5年分ずつで行ったほうがいいのではないかと考えまして、D案のダッシュというわけじゃないですけど、例えば案ですけど、4年目に中間評価を実施して、9年目に最終評価を実施する、その後、次期も同じような形で続いていくと、5年おきの中間評価または最終評価ということになると考えました。

すみません。この6つも案を出していただいている中で、また違う案を申し上げました。

倉持議長 もう一回言ってください。何年目と何年目ですか。4年目だと、3年分の振り返りしかないということなんですか。

丹間委員 そうですね。そうなります。

倉持議長 4年目に中間評価？

丹間委員 はい。そして9年目に最終評価。

倉持議長 じゃあ、それをG案としましょう。いろいろな考え方があります。石居委員、どうぞ。

石居委員 結論から言うと、僕は丹間委員と同じG案で、理由もほとんどおなじです。中間評価を4年終わって5年目におこなうと、そこから最終評価までが3年しかありません。やはり評価というのは、その先の事業実施に生かすためにあると考えると、スタートから4年間、大きく見直したり軌道修正したりする機会がないまま、中間評価から3年で最終になるよりは、3年やったところで一度見直す機会があって、そこから軌道修正して4年実施し、最終評価から次の計画期間へと進めるほうが、より効果的な中間評価となり得るのではないかとおもいます。そのような理由で、G案ということです。

倉持議長 G案に2票入りました。

DでもGでもないという意見も結構ですけど、ほかの委員さん、御意見いかがですか。

笹生委員 ちょっと事務局に教えていただきたいんですけど、この進捗状況調査を、例えば2019年4月から事業が始まりました、で、1年目の進捗状況調査は、何年何月に依頼するものなんですか。

事務局 今年度のパターンですと、たしか夏前までに……。

笹生委員 今年度というと、2020年度。

事務局 1年目の振り返りの依頼をするのは。

笹生委員 次の年の夏にやる。

事務局 そうですね。

笹生委員 ありがとうございます。

倉持議長 今、私たちの考え方として、単年度評価の先に中間評価、最終評価があるという考えをしていますから、単年度評価を例えば3年であれば3年まとめて見たときに、それが中間評価になるという考え方なので、先取りはできない。中間が単年度評価が終わる前にはできないわけですね。先取りをすると考え方が破綻してしまうので。今の笹生委員の質問でいうと、前の年の単年度評価が終わった上で、中間評価に取り組み始めるでしょうし、その年度が始まって大分後半になっていたとしても、その年度の評価はまだなので、その年度を入れ込んだ中間評価はできないという考え方かと思えます。

で、D案とG案ですけど、私なりに思ったのは、次の計画に生かすとか、進行中の計画を修正したり、あるいは次の期に生かすという、生かすことにより重点を置くと、さっき言ったように10年終わってから次、結果を評価することを重視するんじゃないなくて、次に生かすことを重視すると、3年目とか4年目、9年目とかという評価になるのかなと、話を聞いていて思いました。

より先に向けた、先に生かすことに向けた評価という意味で、その10年をきっちり評価するというのを重視したわけではなく、評価そのものを目的にしているんじゃないなくて、評価を生かした計画を重視しているんだということで、さっきのタイミングの提案をされているのかなと受け止めたんですけども。

D案、G案以外の御意見はありますか。今、この二大勢力が拮抗していますけど。佐々木委員、どうぞ。

佐々木委員 佐々木ですけど、私、この辺、よく分かってないというか、元サラリーマンだったので言いますけれど。一番最初に何かやろうとするとき、何年計画をどういうふうにするか、金を何億突っ込みますよというプランがあるんですね。それに対して、その予定期間に対して半分以上が中間で、計画どおりに利益が出ているのかとか、計画どおりに研究開発が進んでいるのかとか、そういう形になるので、10年という日にちを決めたら、10年のプロジェクトだという前提で運営しますよね。じゃあ、その間に1回でいいのか、2回で3分の1ずつか、その期間を反省して軌道修正するのかというような感覚になってしまうので、必ずしも、物によってはこれを決めること自身に価値があるような気が、ちょっとしないんですね。そのとき、じゃあ、金で見るのか、それとも卵として生まれた特許の件数で見るのか、何で見るのか、関係会社や人間が育っているのかとか、いろいろな項目があって、見ますよね、会社のサラリーマンだったら。

そうすると、これは行政がやっていることに対して何年度おきに見るとするのは、その項目によっても違うような気がするのと、その評価方法がありきで、金で評価するか、はっきり分かっているればもう利益で見るし、特許の件数とか分かっているれば、それで評価できるし。まだ今日の議題で後半に出てくると思うんですけど、両輪の定性評価と定量評価、これがはっきり、やり方とか、どうやってやるんだということが決まっていなくて、やり方が分かっていない中で、これだけ決まっても動けないなという気がしまして。これをいつに決めるべきなのかというのがよく分からないです。

倉持議長 ありがとうございます。生涯学習、社会教育の評価なので、なかなか難しさというのも特徴としてはあるかなと思いますし、そう考えてみると、10年目どころか11年目に評価するのが、10年間の評価としての妥当性を表す上

では、本来は正確であるという考え方もできると思うので、またH案が出てきてしまうんですけども。

佐々木さんのおっしゃる、じゃあ、中身の評価のあり方ということもごもつともなので、じゃあ、今日の議論では、3年ないし4年目と9年目ということ、少し方向性としては出されているんですけども、仮の意見ということにさせていただいて、次のテーマのほうに……。どうぞ、富田委員。

富田委員 年数の確認なんですけど、4年目に中間評価をすると、過去3年分の評価で、最終を9年目にすると過去5年分の評価ということになりますよね。3年分で何か出てくるかなという気がしないでもないんですけど、まして今、コロナで変則的になっているかなというところがあって。

というので、先ほどおっしゃってくださった意見も分かるんですけど、具体的にはどうなんでしょうというところは思いました。後で結構ですけど。

倉持議長 はい。最終評価は、残り半分やるわけじゃないので、9年目にやるとしたら8年分の評価という考え方だと思うんですけども。中間評価をどこに置くか、4年目に置くと3年分、5年目に置くと4年分というあたりで、これは考え方によってタイミングというのが多分あると思うので、具体的にやれるようなものでもなさそうな感じなんですけど。

じゃあ、ちょっとこれは、あまり結論が出なそうなので、一回保留します。

では次に、中間評価、最終評価の単位というか、対象についての議論は前回から、今回もいろいろな意見が出ているので、それを検討したいと思います。資料1-2の3ページ目、4ページ目にもちょっとかかっているところかなと思うんですけど。これはいろいろな委員さんが意見を出して下さっているんですけども。重点施策、基本目標、あるいはその事業、長期的に実施しているとか、新規とか、10個とか、10個は入れないほうがいいとか、この辺りいろいろ出てきているので。さっき言った原則、単年度の上に中間があって、中間の上に最終があるという原則を踏まえながら、この中間評価、最終評価のあり方について、どういう形の意見を出したらいいか、ちょっと皆さんに御議論いただきたいと思います。

例えば、砂押委員は「重点施策」というところで、中間評価、最終評価を見ていったほうがいいんじゃないかという御意見を出していただいています。江角委員は長期とか、新規とか、力を入れてとか、選定視点を絞ってピックアップして検討するという形がいいんじゃないかみたいな意見をいただいています。もちろん、そういうものを複数挙げることもできるんですけど。ここには書き切れない、いろいろな御意見があると思いますので、少し補足説明、御意見を御提示いただければと思います。

砂押委員、どうぞ。

砂押委員 この2.中間評価や最終評価のあり方についての(1)の書き方が、両論併記というか、いろいろなやり方、いろいろな方法が考えられますというような書き方になっていますが、やっぱり個別の事業がちゃんと重点施策を実現するためにできているか、各年度の事業の積み上げで、この重点施策がちゃんとできているかどうか、ということを何年間かの期間、スパンで見ていく必要があると思ひまして、改めて重点施策を中間評価では評価すべき、というふうに書きました。

さきほどのタイミングの話にちょっと戻ると、私はなるべく、4年目とか、3年目とかいうタイミング話で、1回目の中間評価が重点施策にちゃんと向かっているかどうか、この事業によってその重点施策が達成できるかどうかとい

うことを、ある程度早めに見ておいたほうがいいかなという気がしています。とくに最初の中間評価の実施時期は早くあるべきで、そこを間違っただまずっと5年も経ってしまうのは、ちょっとつらいなと思います。最初の中間評価はなるべく早めに実施し、そこで修正をかけておけば、また何年か経って見て、そこでは小規模な修正になると思うのですが。

最初のパドカというのは早めにやっておかないと、間違っただま何年も続いてしまうのはつらいなと思います。そういう意味で中間評価は早いほうがいいということ、その中間評価は重点施策にちゃんとつながっているかどうかというのを見るべきだというのが私の意見であります。

倉持議長 ありがとうございます。重点施策ということを焦点として、中間評価、最終評価をする、そういうことで考えると、逆算的に時期みたいなことも見えてくるんじゃないかというところですね。はい、ありがとうございます。

富田委員、どうぞ。

富田委員 富田です。長々書いてあるんですが、括弧内の例を省いて読んでくださってもいいんですが。もともとの文面が2つ併記してあったので、それをくっつけてみようと思って、こういう文面にしたんですが。

基本的には計画の基本目標や重点施策に沿って、中間評価、最終評価をしていくということで、それに具体的な事業をどういうふうに絡ませていくかということだと思っんですが。この重点施策によって、この事業を絡ませなくてもいいんじゃないかと思うようなこともあるので、例えば基本目標の(1)学習情報の収集・発信ですと、全体的に見られるんじゃないかと思うんですね。それで具体的に、この事業ではこんな努力をしましたよというのが入り込んでくるかと思うんですが、(1)はこういうやり方かなと。

それから学習会の充実、成果を生かせる方法、専門性のこととか、だと、確かに新しい事業なり、力を入れている事業なりで説明していくことができるのかなという気がします。

そういうので例を入れながら、くっつけてみたんですが。そういう文です。

倉持議長 ありがとうございます。

さっきの単年度評価の議論を考えたも、原則は基本目標、重点施策がより細分化してつけられているので、具体的には重点施策ということになるんだと思うんですけど。それごとに、今、富田委員や砂押委員がおっしゃってくださったような、どういう働きかけをどれくらいしたかということや、その結果、どういう結果なり反応が得られたかということや、それらを総合的に、後ほど評価の方法についてやりますけれども、見ていく何か単位というか、対象評価としては、重点施策単位で、単年度評価を積み上げ、中間評価、最終評価をするということで、説明しやすいというか、理解しやすいのかなと。

ただ、そこに江角委員が書いてくださっているような、あるいは前回もちょっと入っているような、それとは別立てで長期的にやっている事業とか、特に力を入れて実施しているとか、新規の事業とかという観点を定めて、評価するやり方もあるということを入れるのか、あるいは重点施策を評価するとき、長期的にやっているかとか、新規事業はどうなっているか、そういう着眼点を持って、重点施策の中間評価、最終評価をなささいというような表現にするか。その辺り、どうするかなという感じなんですけれども。

数は確かに挙げないほうがいいんじゃないかという江角委員の御意見は、そうかなという感じが私もするんですけど。どうですか、江角委員、その辺は。観点というあたり。

江角委員 量的なことには触れたいとは思いますが、数が、ちょっと納得がいかない感じもするので。

倉持議長 そうですね。それが妥当かどうか、多いか、少ないかもよく分かりませんよね。

江角委員 そうです。

倉持議長 別立てにするより、結局重点施策を評価するとき、そういう継続的な観点とか、新規事業はうまくいっているかとか、そういうこともちゃんと観点に入れて、単年度評価だけれど、単年度ごとだけにバシッと切ってみるんじゃないかと、そういうところも着目して中間評価、最終評価をしてくださいみたいな書き方が、意味がありますかね。

富田委員 すみません。私の一番最後に書いたんですが、10事業程度に絞って評価する方法で、今のお話とっちゃっていいと思うんですが。「各担当課が設定した事業の柱や分野ごとに」と書きましたけれども、具体的に公民館でいうと、毎年、毎年柱立てて、この分野でこれをやる、この事業をやるというのを毎年やっているんですよね。それが基本目標なり、重点施策なりとどう絡めてくれるかは分かりませんが、そこから評価してもらってもいいんじゃないかなということで、入れました。

倉持議長 多分ここで言おうとしているのは、評価する課目が増えるというのは変ですけど、増やそうという試みではなくて、より中長期的な評価をする上で、意味ある評価というのは何なのかということだと思っているので、今おっしゃったようないろいろな課程、斜め、横串みたいな観点をもちながら、重点施策という一つの筋立てで評価していこうかという掛け合わせの表現が一番しっくり来ますかね。妥当かなというふうに思うので、はい。

議論していくうちに整理されてきました。

じゃあ、中間評価の単位でしょうか、対象については、そのような形で行きたいと思います。

残り時間が怪しくなってきましたが、定量的、定性的な評価についてのところも、今日のうちに議論しておきたいので、もう少しお願いします。

まず、定性、定量という言い方を少し整理したほうがいいんじゃないかというので、苫米地委員からは「定量的な評価」を「数値化された評価」と、「定性的な評価」を「数値化できない内容」と。

苫米地委員 ここの文章の中に入れるとしたら、「内容」でいいと思いました。

倉持議長 そうか。文章内に入れるんだっただけということですね。タイトルとは別に。

苫米地委員 はい。

倉持議長 タイトルが定性とか定量だったとしても、それが何なのかという文章のところでも、「数値化できない」とか、そういう言い方を取り入れていくということもであるんですかね。

苫米地委員 はい、そうです。

倉持議長 なるほど。確かに、定性、定量と言われると、分かったような、分からないような感じになるので、「数値による」とか、「指標による」とか、「質的な」とか、説明の中で言い換えるというのは、おっしゃるとおりかもしれないですね。ありがとうございます。

その辺の表現についての御意見もそうですけれども、この「定量的な評価」と「定性的な評価」のところで、いろいろな意見が交錯しているんですけど、整理の方向としては、いずれも職員による評価を必ず、行政による評価と言い換えてもいいと思うんですけども、自己評価を基本とするということになっていて。

で、アンケートの記述がいろいろ出てくるんですけど、前回出てきたアンケートの記述の中に、質的な部分と数的な部分が混ぜこぜになっている感じがしたので、アンケートという方法じゃなくて、定性的に利用者、市民から声をいただく場合、アンケートで記述してもらおうとか、コメントで書いていただくとかというのは定性的。アンケート項目をどうするかとか、どういうふうに集めるか、たくさん集めるかということは、割と定量的なエッセンスなのかなと思ったので、そういうふうに整理したほうが分かりやすいかなというふうに思っています。

あと対話ですね。さっき丹間委員からもありましたけれど、くにたち公民館で行われたふりかえる会だとか、例えばの例として挙げられている職員と利用者、あるいは市民、関係団体との対話による評価、ワークショップだけじゃないという意見が富田委員からも出ていましたけれども、双方向の意見交換、対話、やり取りみたいなことは質的、定性的評価のほうに入るかなと思って。

そういう形でちょっと整理すると、分かりやすいのかなと思っているんですけども。それが、行ったり来たりしながら現状では書かれているので、目線によって整理するという感じがかなと思っていますが。

4ページ、5ページあたりのところで、特に気になっているところや、これはきちんと押さえておきたいというようなところがありましたら、ぜひ御意見をお願いしたいと思います。

佐々木委員 佐々木です。なかなか難しいのが、定量的な評価という、数値化する評価なんですけど、人間の感覚でいうと、我々スポーツの世界では100段階とかではないですよ、普通、10段階ですよ。例えば、宇野昌磨さんのスケート見て、これが9か、10かって判断はつかないです、1人で見たら。当然、隣に羽生結弦さんが出てきて、彼を10としたら宇野さんは9なのか、評価できるようになる。大体、10段階ぐらいで判断するのが普通で、Aか、Bか、Cか、3つとかだと、どっちがうまいかなんて、例えば宇野さんと羽生さんが両方滑って、A、B、Cで見たら、みんなAになっちゃう。差をつけようと思ったら、大体人間の感覚的には10分解なんですよ。で、一番うまい人を10とした場合、どのぐらいになるかということ是可以するんですね。

だけど、もっと低いレベルの小学生を見たとき、それは判定できるか。羽生結弦さんとは全然点数が違うわけです。したがって、その年齢ならその年齢のトップを10とした場合、そこに比べて幾つかというのを10段階で分解してやる。それを一つ一つ、回転だったりスピンだったり、いろんな部分で見る。ほかの競技でもダンスでも、大体そういうことで分解は10でやる。

そのとき、例えば国立だけ見て、そこだけで評価できるかといったら、この前の意見書にもあったけど、公平な評価ができるかということになるんですよ。だけど、近隣の市と比べて、資料をいろいろ集めて、最もいいと思われるところを10にしたら、それに比べて幾つかという評価は、10段階で星を

7つにするか、8つにするかというつけ方ぐらいはできると思うんですね。

そういう、どこかいいところの基準がないと、1つだけ見て、それを評価するって非常に難しくて。この近隣なら近隣の、国立を含む周辺市の中の一番いいところを10として、それと比べてどうかとかいう判断だったら、まあ、点がつけられるけど、数値化して点をつけるということ自身も難しいことで。それがこの中にあらかじめ、さもできるかのごとく織り込まれてるけど、これを決めることだけで、もう会議が終わっちゃうぐらいだろうなと思います。

だから決め方の一つで、定量化というのが一体、何ををもって定量化ということかということにははっきりさせないと、行政の人に任せて、3段階で定量化して、A、B、Cでやったら、多分みんなAになっちゃうから、もっと分けてA+か、Aか、A-なのか、今のサラリーマンの評価みたいになってきますけど。

その分解度をどこまでどう分けるか。小学校なんかは「大変よくできました」「よくできました」「普通です」と、「ちょっと頑張りましょう」「もっと頑張りましょう」、結局分けていいたら5段階になったら5段階だし、10に分けたら10だし。

その辺を、何をどういう分解度で分けるかということ、基準が要ることになると思います。全体の意見ですけど。

倉持議長 ありがとうございます。

何のための評価かということを見ると、国立市の社会教育や生涯学習が、東京なり日本の中で何番目に頑張っているかということをやするための評価だったら、今みたいなお話がもしかしたら必要なかもしれないですけども。それをやるのが何のためになるのかということも、もちろんあって。今回議論しているのはそういうことではないような気もするので。スポーツの世界みたいな、競技という意味ではより緻密な評価指標、項目ということが求められていくと思うんですけども。

今、お話を伺っていて思いましたけど、基本的に社会教育や生涯学習の支援のために事業を行っている、目標が設定されて事業を行っているわけですけども、それに対して主催者、つまり事業主体、行政が、自分の事業を評価するために、何が適切な評価指標なのか、評価項目なのかということ、そのものをちゃんと吟味するという。どういう基準がふさわしいかではなくて、それを設定することが重要だということなんじゃないかなと、皆さんの御意見にも出てきますけれども、定量的な評価に関して思ったんですが。

だから、ここで指標を決めることが重要なのではなくて、指標を適切に決められるようにしてくださいと言うことが、重要なんじゃないかと思います。つまり事業によって狙いや目的が違うので、全ての事業に通底する基準はここで出せるわけではないと、私は思うんですね。なので、これとこれを見れば、生涯学習の評価がはかれますみたいなことは、多分無理なんじゃないかなと。むしろ、それをきちんと職員が設定することが大事ということかなと。それが定量的評価の焦点の一つかなというふうには思うんですけど。

苦米地委員 例えば、職員が考えるパターンって、どのようなものが考えられますか。

倉持議長 どうでしょうかね。例えば生涯学習のきっかけづくりみたいな事業で、そして、何でしょうね、例えば多くの人に参加してもらおうということ、すごく今は単純化して話しますけれども、そういう講座をやるのだとしたら、それだけの人数が来たかとか、ターゲットとした年齢層の人が来たかとか、住民同士の交流を図るといったら、交流を図ること自体が今度は数値化できないので、数値化指標にするんだとしたら何を指標にするのかとか、その辺を考える

ということになるんじゃないかなと思います。

ただ、今言ったように交流を図れたかというのは、多分定量的なものでははかり切れないので、今度は定性的にどうそれを受け止めるかということ、一つの事業の中でも両面見ていくということになるんじゃないかと。例えばですけど。思いつきなので、うまく説明できたか分かりませんが。

苦米地委員 よく分かりました。ありがとうございます。

佐々木委員 佐々木です。こういうので、多分日本中の行政がいろいろなことをやっていると思うんですけど、評価とかしていると思うんですけど、日本国中に共通したものって何もないんですかね。何か不思議な気がするんですよね。いろいろなことをやるとき、大体似たようなことをやっているわけですよね、情報を提供したり、いろんなこと。その情報に対して、人口何人当たりのアクセス数であるとか、調べようと思ったならやれることがあるはずなんだけど、それがあまりはっきり、じゃあ、数値で差がついたからどうたらこうたらという、いい悪いにはならないかもしれないかもしれませんが、もうちょっと情報に触れやすく、サイトを作ろうとかという反省にはできると思うんですけど。

日本国中にこれだけ、我々を含めて検討するところがたくさんあって、今まで先輩たち、もっと頭のいい方たくさんいらっしまったと思うんですけど、どこにもそういう、これがいいですよというものが、ひな形みたいなものがないんでしょうかというのが不思議な気もするんですけど。

丹間委員 私はそういう外からひな形を持ってくるというよりは、やはり事業ごとに、事業の目的に合った数値とは何かということをしかりとそれぞれの所管課で考えていただいた上での定量的な評価をするべきだと考えていまして。これまでのやり方ですと、どうしても参加者数や満足度が多かったとか、高かったとか、去年と比べてどうだったかというので評価してしまっていたんですけど、例えば先ほど議長がおっしゃったように、生涯学習のきっかけづくりに関していえば、例えば参加者数は非常に多い、目標に達しているんだけど、でも実際に参加者の中身を見てみたら、毎年同じような人が来ていて、利用者が固定化しているんじゃないか。そうしたら、それは事業の目的を達成しているとはいえないわけですよね。でもそれを参加者数という数字だけで示されると、何か達成できているような感じの報告を受けなくてはいけない。

そういう報告を受けると、やはり社会教育の今後の計画立案に当たっても支障が出ます。ですので、それは単に参加者数じゃなくて、新規の参加者数を数えてくださいとか、事業目的に合った数値をきちんと考えていただくということをお願いする。そのための項目をここに書き込んでいく必要があると考えています。

倉持議長 ありがとうございます。より両輪というところが、意味をなしてくるかなというふうな御意見でした。ありがとうございます。

8時を回りつつあるんですけど、本日の議論を基に、もしよろしければ引き取らせていただきまして、構成は先ほど認めていただいたので、構成に沿った形で修正案をいうものをつくってきたいと思っておりますが、そうだとすると、やはりもう一回臨時会議を開いたほうがいいのかどうかという議論はあるので、そこをやって、今日は終わりたいと思うんですけども。

もう一回言いますと、今日いただいた議論、こちらに書いていただいた御意見と、少し修正案を再提案させていただいたので、それを合体させるような形の修正案を次回の会議の前までに、できれば作成して、事前に目を通していた

だけのような形にして、次回の会議で意見交換をする。なので、皆さんの宿題は、今回はなし、私の宿題、もしかしたら副議長と事務局の宿題ということで、引き取らせていただくというスタイルでいいかということが1つ。

そうだとして、次の会議は予定どおりの3月23日でもいいか、間にもう一回挟んだほうがいいか。4月までに意見を出さなきゃいけないというのは、私たちの任期が4月までなので、さすがにこれを次の期に押しつけるわけにいかないの、任期までにしたい。で、4月は最終確認だけにしなくちゃいけないので、3月中には一応まとまるようにつくらなくちゃいけないということでありませう。

今日、観点というか中心的な論点は御意見いただけだったので、中間評価の時期についてはまとまらなかったんですけど、逆に言えばそれは焦点化されつつあるので、次回最終的にもう一回議論するというのもいいのかもしれないんですが。

苫米地委員、どうぞ。

苫米地委員 3月12日に入れるか、22日以降にもう一回入れるかをしないと、恐らく最後の日にきちんとした形で出せないのではないかと思います。ここまでの考えをまとめてくれる議長が可能なら、3月12日。12日までには、まとめることが大変そうであるとなったら、3月22日より後にやっていくしかないと思います。

倉持議長 なるほど。臨時会をやるとしたら、日程候補というのがあるんですね、事務局の中で。

事務局 はい。こちらの部屋の関係ですけれど、3月8日が空いていましたので。

苫米地委員 8日でしたか。ごめんなさい。

倉持議長 早いですね。

ちなみに、3月8日に臨時会をやる場合、参加が難しいという委員さんは。笹生委員、難しい。

笹生委員 事前に読ませていただきます。

倉持議長 ほかに難しいという委員さん、いらっしゃいますか。

そうですか。やりますか。

それでは、笹生委員には書面で、少し見ていただくことにして、今言った3月8日のタイミングだと、事前に皆さんに修正案を送って見ていただくというのが、直前みたいな可能性もお許しいただいて、じっくり読んでいただくほど前に送れるかどうかはちょっと分からないんですけども、できれば臨時会議の前に修正案をお送りして、見ていただく。で、笹生委員には可能であれば意見を出していただいてという形で検討をするという方向でよろしいでしょうか。事務局よろしいですか。

事務局 はい。あと、開始時間はいかがいたしましょうか。

倉持議長 なるほど。緊急事態宣言が解除されれば、直後ぐらいですね。ですけど、6時半に集まれれば6時半のほうがいいでしょうかね。6時半で可能ですか、皆さん。

(「はい」の声あり)

倉持議長 では今日と同じ、少し早めの18時30分からということで、市役所の、ここですね。

事務局 はい。じゃあ、次回の会議の日程確認をもう一度させていただきます。臨時会という形で、3月8日月曜日の6時半からとなります。場所はこちら、同じ第1・第2会議室ということで予約していますので、こちらとなります。次回の日程は以上でございます。

倉持議長 ありがとうございます。
それでは、本日の協議はここまでにしたいと思います。では、次回は臨時会ということで、3月8日18時30分に市役所にお集まりいただければと思います。
事務連絡は何かありますか。よろしいですか。

事務局 大丈夫です。

倉持議長 では、以上をもちまして、本日の第22回定例会を終わりにしたいと思います。ありがとうございます。

了